第2期 高松市子ども・子育で支援推進計画

高松すくすく子育てプラン



令和2年(2020年)3月 高 松 市

1 計画策定の背景と目的

核家族化の進行、地域社会におけるつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加、児童虐待の深刻化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを生み育てる喜びが実感できる社会の実現、次代を担う子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような中、令和元年度末で、「高松市子ども・子育て支援推進計画(高松すくすく子育てプラン)」が計画期間満了となることから、国や県の動向の変化、市の子育て支援の現状を踏まえ、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期高松市子ども・子育て支援推進計画(高松すくすく子育てプラン)(令和2年度~令和6年度)』を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、及び高松市子ども・ 子育て条例第10条に規定する推進計画として策定するとともに、第6次高松市総合計画 の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画を一体的なものとして策定します。

3 計画の期間

この計画は、子ども・子育て支援法に規定する5年間を計画期間とします。

4 数値目標

本市では、基本理念の実現を目指し、次のとおり、数値目標を定めます。

高松市は「子育てしやすいまちだと思う人」の割合

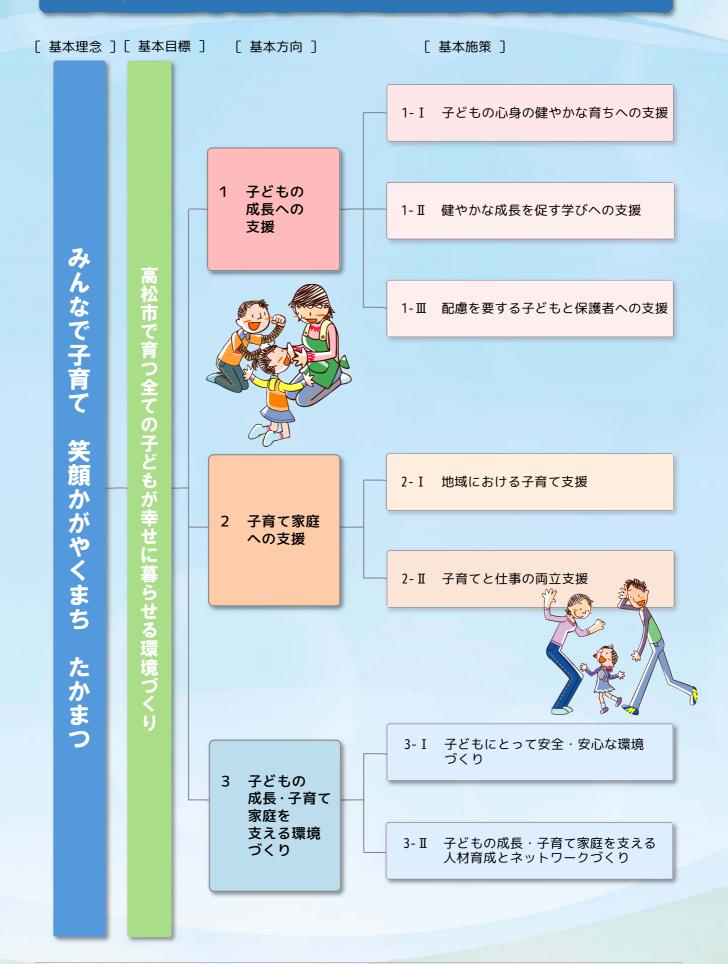
区分	平成 25 年度 アンケート調査	平成 30 年度 アンケート調査	令和6年度 目標数値		
就学前児童の 保護者	48.4% (39.9%)	84.7%		90.0%	
小学生の 保護者	45.0% (40.4%)	82.8%		85.0%	
中学生の 保護者	_	_	_	85.0%	

[※]平成25年度は、「思う」、「思わない」、「どちらともいえない」、「その他」の4択であり、() 内は「どちらともいえない」と回答した割合である。

平成30年度は、「思う」、「どちらかといえば思う」、「どちらかといえば思わない」、「思わない」の4択であり、「思う」、「どちらかといえば思う」と答えた保護者の割合を結果として掲載している。

令和6年度も平成30年度同様に、「思う」、「どちらかといえば思う」を目標数値とし、中学生の保護者へのアンケートも実施する。

5 施策の体系



6 施策の展開

(1)子どもの成長への支援

基本施策 I 子どもの心身の健やかな育ちへの支援

1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実

【主な事業】

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・1歳6か月児健康診査事業
- ·産婦健康診査
- · 予防接種事業

2 学童期・思春期から成人期に向けた 支援の充実

【主な事業】

- ·健康相談事業
- · 若者層啓発事業
- ·若者育成支援推進事業



3 子どもの医療等に対する支援の充実

【主な事業】

- · 在宅当番医制事業
- · 不妊治療支援事業

4 「食育」の推進

【主な事業】

- ・農園体験・クッキング活動事業
- ・食に関する情報発信事業

基本施策 II 健やかな成長を促す学びへの支援

1 幼児教育・保育の一体的な提供と 質の向上

【主な事業】

- ·公立保育所 · 幼稚園施設整備事業
- ・保・こ・幼・小連携推進事業

2 「生きる力」を育てる学校教育の推進

【主な事業】

- ·小中一貫·連携教育推進事業
- ・情報モラル等指導支援事業

3 いじめや不登校対策の充実

【主な事業】

- ・いじめ等対策事業
- · 児童生徒指導推進事業
- ·不登校対策事業
- · 人権啓発活動事業



▲ 体験学習活動・地域活動の充実

【主な事業】

- ·平和啓発推進事業
- ・こども未来館学習体験事業
- ・保育体験学習事業(認定こども園・幼稚園)
- ・スポーツレクリエーションイベント開催事業

基本施策皿 配慮を要する子どもと保護者への支援

1 児童虐待防止対策の充実

【主な事業】

- · 児童家庭相談事業
- ・ 育児支援事業(ひまわり)
- ・子ども家庭総合支援拠点

2 障がいのある子どもへの支援の充実

【主な事業】

- ・障がい者相談支援事業
- ・発達障がい児等支援事業
- ・医療的ケア児保育支援事業
- · 障害者医療費助成事業

3 ひとり親家庭への支援の充実

【主な事業】

- ・ひとり親家庭自立支援事業
- · 児童扶養手当支給事業

4 社会的養育が必要な子どもへの 支援の充実

【主な事業】

・子育て短期支援事業(ショートスティ事業)

5 子どもの貧困対策の推進 「高松市子どもの貧困対策推進計画」に基づき推進

(2)子育て家庭への支援

地域における子育て支援 基本施策Ⅰ

地域における子育て 家庭への支援の充実

【主な事業】

- ・地域子育て支援拠点事業
- ·利用者支援事業
- ・子どもの貧困対策コーディ ネート事業

家庭における教育力の 向上

【主な事業】

- ・はじめてのパパママ教室
- ・未就学児の保護者への適切な メディア利用についての啓発

経済的負担の軽減

【主な事業】

- ・こども医療費助成事業
- ・幼児教育・保育の無償化
- · 副食費補足給付事業
- · 就学奨励事業

基本施策Ⅱ 子育てと仕事の両立支援

1 多様な保育事業の提供

【主な事業】

- ·延長保育事業
- ·病児保育事業
- 放課後児童クラブ事業



2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【主な事業】

- ・男女共同参画に関する情報収集・提供事業
- ·「たかまつ労政だより」発行事業

(3)子どもの成長・子育て家庭を支える環境づくり

基本施策 I 子どもにとって安全・安心な環境づくり

【主な事業】

- ・安全で安心なまちづくり 推進事業
- ・高松市通学路交通安全プログラム



有害環境の浄化と青少年の非行防止の 推進

【主な事業】

- ・白ポスト有害図書回収事業
- · 青少年健全育成市民会議補助事業

3 子どもの遊び場・居場所づくり

【主な事業】

- ・身近な公園整備事業
- ・放課後子ども教室事業
- ・こども食堂等支援事業



子育て家庭にやさしいまちづくりの 推進

【主な事業】

- ・バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業
- · 自転車等駐車場整備促進事業
- マタニティバッジ・マタニティカードの配布

基本施策Ⅱ 子どもの成長・子育て家庭を支える人材育成とネットワークづくり

| 子育てを担う人材の確保・育成と 団体等への支援の充実

【主な事業】

- ・コミュニティ推進事業
- ・子どもを中心にした地域交流事業

2 子育て支援のネットワークの充実

【主な事業】

- · 高松型地域共生社会構築事業
- ・こども未来ネットワーク会議開催事業

7 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込み・確保方策

教育・保育の必要量は、提供区域別に認定区分ごとに見込むこととされているため、7つの区域ごと、さらに1号、2号、3号の認定区分ごとに分けて算出しています。

ただし、幼稚園については、保護者の就労の有無に関わらず利用できることになっており、ニーズ調査結果をみても、共働きでも「幼稚園」を希望する保護者がいることから、幼稚園を希望する2号認定子どもについては、これを「学校教育の希望が強いもの」として、分けて量を見込むとともに、3号認定についても、0歳と1・2歳で職員の配置基準や児童1人当たりの施設の面積要件などが異なるため、これを分けて量を見込むこととします。

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上で教育を希望している子ども	幼稚園 認定こども園
2 早認宁	3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園の利用 を希望する子ども(2号(学校教育の希望強)と表記)	幼稚園 認定こども園
2号認定	3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所・認定こど も園での保育を希望している子ども	保育所 認定こども園
3号認定	3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所・認定こども園等での保育を希望している子ども(以下、3号(0歳)・3号(1・2歳)と表記)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

単位:人

											モロ・ハ
			令和2年度				令和3年度				
			2号		3	3号		2号		3号	
		1号	学校教育 の希望強	左記以外	0歳	1 · 2 歳	1号	学校教育 の希望強	左記以外	0歳	1 · 2 歳
1	量の見込み(必要利用定員)	3,730	1,003	6,147	719	3,824	3,626	978	5,955	710	3,967
	特定教育・保育施設	5,9	993	6,019	1,047	3,665	6,0	800	6,170	1,083	3,749
②確保の	確認を受けない幼稚園	2,7	775				2,7	75			
保の	特定地域型保育事業				74	175				74	175
内容	認可外保育施設			132	91	264			132	91	264
	うち、企業主導型			(37)	(67)	(126)			(37)	(67)	(126)
	2-1	4,0)35	4	493	280	4,1	79	347	538	221
	確保方策	・保育所 ・小規模	だも園(: f:1か所 莫保育事業 E導型保育	:1か所		3 か所		だも園(f:2か所	幼保連携型	型) 創設:	1 か所

			令和4年度				令和5年度				
			2	2号		号		2号		3号	
			学校教育 の希望強	左記以外	0歳	1 · 2歳	1号	学校教育 の希望強	左記以外	0歳	1 · 2歳
1	量の見込み(必要利用定員)	3,500	946	5,762	702	4,074	3,422	928	5,642	692	4,025
	特定教育・保育施設	6,008		6,170	1,083	3,749	6,008		6,170	1,083	3,749
(金) 確保の	確認を受けない幼稚園	2,775					2,775				
(保の)	特定地域型保育事業				74	175				74	175
内容	認可外保育施設			132	91	264			132	91	264
"	うち、企業主導型			(37)	(67)	(126)			(37)	(67)	(126)
	2-1	4,3	337	540	546	114	4,4	133	660	556	163
	確保方策										

		令和6年度							
		1号	2	号	3号				
			学校教育 の希望強	左記以外	0歳	1 · 2歳			
1	量の見込み(必要利用定員)	3,387	922	5,582	680	3,967			
	特定教育・保育施設	6,0	008	6,170	1,083	3,749			
(2) 確	確認を受けない幼稚園	2,7	775						
保の	特定地域型保育事業				74	175			
内容	認可外保育施設			132	91	264			
	うち、企業主導型			(37)	(67)	(126)			
	2-1	4,474		720	568	221			
	確保方策								



(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策

事業	事类概 面	量の見込み(上段) 確保方策(下段)			
→ 未	事業概要	平成 30年度	令和 4 年度	令和 6 年度	
	児童やその保護者が認定こども園・幼稚園・保育所等	基本型	4	4	
利用者支援事業	の施設選択や、一時預かり事業、放課後児童健全育成 事業等の子育て支援事業を利用できるよう、身近な場 所での情報提供、相談、助言、関係機関との連絡調整	4	4	4	
(か所)		母子保健型	7	7	
	などを行う事業	8	7	7	
時間外保育事業	保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、通常の利用時間以外の時間において、保育を	9,603	9,242	8,971	
(延長保育事業)(人/年)	行う事業	9,003	9,242	8,971	
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学 している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教	4.790	5,669	5,942	
未(放課後児童グラブ) (人/年)	室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与 えて、その健全な育成を図る事業	4,750	5,669	5,942	
子育て短期支援事業	保護者の病気や仕事、出産、育児疲れなどで、家庭に おける養育等が一時的に困難な場合、また、母子が緊 急かつ一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施	74	125	148	
(人日/年)	設等において、児童や母子を一時的に養育・保護する 事業	74	125	148	

.	**	THE NEW YORK	量の見込み(上段) 確保方策(下段)			
事	業	事業概要	平成 30年度	令和 4 年度	令和 6 年度	
乳児家庭全戸訪問事業		生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子 育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う	対象人数 3,302	3,275	3,169	
(人/年)		 再じ又抜に関する情報旋供や養自環境寺の指揮を打つ 事業	訪問人数 3,057	3,275	3,169	
養育支援訪問	事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、 保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問	47	65	70	
(人/年)		し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当 該家庭の適切な養育の実施を確保する事業		65	70	
地域子育て支	援拠点事	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設 し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他	80,665	81,000	81,000	
業(人回/年)		の援助を行う事業		81,000	81,000	
	幼稚園型 一般型・ 余裕活用型	幼稚園又は認定こども園が在園児を対象に、通常の教	139,297	137,081	135,987	
一時預かり 事業		育時間の前後や、長期休業日等に一時的に子どもを預かり、必要な保護を行う事業		137,081	135,987	
∌ 乗 (人日/年)		保護者が病気や急用の場合などに、保育所や認定こど も園等で一時的に子どもを預かり、必要な保護を行う 事業	42.624	13,085	12,824	
			13,621	13,085	12,824	
	病児対応型		7,472	7,766	7,769	
病児保育事	祝儿刘心主	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された 専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等 する事業	7,772	7,766	7,769	
業 (人日/年)	体調不良児 対応型		339	410	410	
	刈心空			410	410	
ファミリー・サポート・ センター事業 (人日/年)		乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭を対象に、 育児の援助をしてほしい人(依頼会員)と、育児の援	8,181	9,716	10,405	
		助をしたい人(提供会員)が会員登録をし、会員相互 間で育児の援助を行う事業	0,101	9,716	10,405	
妊婦健康診査事業		母子健康法第13条の規定により、本市に住所を有する 妊婦を対象に、安心して妊娠・出産を迎えることがで	受診実人数	3,275	3,169	
(人/年)		きるように、妊婦の健康診査にかかる費用の一部を助 成し、経済的な負担を軽減する事業	3,216	3,275	3,169	

8 計画の推進に向けて

本計画は、5年を1期とする長期的な計画となります。計画の策定にあたり、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の供給量等の「アウトプット評価」のみならず、利用者の視点に立った点検・評価を実施するため「アウトカム評価」としての数値目標を設定しました。

計画の実効性を上げるため、計画の進捗状況及びその評価について公表し、事業効果をより明確化するとともに、継続的な PDC A サイクル(計画(Plan) \rightarrow 実行(Do) \rightarrow (評価 Check) \rightarrow (改善 Action))の確立につながるよう推進します。

発行 令和2年(2020年)3月 高松市健康福祉局 こども未来部 子育て支援課 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 電話:087-839-2354 FAX:087-839-2379